

2016年4月15日

投資家の皆様へ

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

**「日本債券・株式バランスファンド(資産配分調整型)〈愛称:庭職人〉」  
信託終了(繰上償還)(予定)のお知らせ**

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社では、「日本債券・株式バランスファンド(資産配分調整型)〈愛称:庭職人〉」(以下「本ファンド」といいます。)につきまして、下記の通り、信託終了(繰上償還)に関する書面決議を実施させていただきます。

本ファンドへの投資をご検討いただく際には十分ご注意くださいよう、よろしくごお願い申し上げます。

敬具

記

1. 信託終了(繰上償還)に関する書面決議を実施する理由

本ファンドにつきましては、投資信託約款第45条および第47条において、信託契約の一部を解約することにより、受益権の口数が10億口を下回るようになった場合は、書面決議における可決をもって、受託者と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させることができると規定しています。

現状、本ファンドの受益権の口数は10億口を下回る状態が続いているため、同規定にもとづき、信託終了(繰上償還)に関する書面決議を実施させていただくものです。

2. 書面決議の日程

2016年5月30日に、信託終了(繰上償還)に関する可否を決定します。

書面決議においては、2016年4月20日時点の受益者の議決権の3分の2以上の賛成で可決され、2016年6月8日付で信託を終了(繰上償還)いたします。上記の条件を満たさなかった場合は否決となり、信託を終了(繰上償還)いたしません。

日付	内容
2016年4月20日	対象受益者確定日
2016年5月13日～5月26日	議決権行使期間
2016年5月30日	書面決議日
2016年6月8日	信託終了(繰上償還)日【予定】

以上

※本書面は、「日本債券・株式バランスファンド(資産配分調整型)〈愛称:庭職人〉」の信託終了(繰上償還)につき、投資家の皆様に、あらかじめご確認いただきたい重要な事項としてお知らせするために作成したものです。よって、目論見書の一部を構成するものではなく、上記の情報は、目論見書の記載情報ではありません。